

廃消火器リサイクルシステム

年次報告書

2025年度版



2026(令和8)年7月

一般社団法人日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター

目次

1. 2025 年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き	1
2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1 指定引取場所	2
2.2 特定窓口	3
2.3 収集運搬事業者	4
2.4 中間処理施設	4
3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績	8
4.1 廃消火器の処理及び回収の実績	8
4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率(生産本数比)の推移	8
4.1.2 回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数	10
4.1.4 リサイクルシール別処理費実績	11
4.1.5 PFAS 含有消火器の処理実績	12
4.1.6 ゆうパックによる回収実績	13
4.2 法令順守への取り組み	13
4.2.1 環境省への申請・届出	13
4.2.2 委託先の適格性に関する定期的確認等	13
4.2.3 委託先の類型ごとの取り組み	14
4.3 広報活動	15
4.3.1 広報資料の配布(推進センター発行分)	15
4.3.2 広報資料の配布(工業会発行分)	18
4.3.3 新聞、WEB、動画広告	19
4.3.4 各種イベントでの PR	20
4.3.5 システム説明会の実施状況	22
4.3.6 一般向けに消火器回収可否の判断ページを公開	22
4.3.7 その他の広報活動	22
4.3.8 コールセンターの応答	23
4.4 廃消火器リサイクルシステムの SDGs への取り組み	25
4.5 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)及び発行保証金の額	26
5. 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応	27
5.1 消火器保有率調査結果	27
5.2 離島対策	29
おわりに	30

1. 2025 年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き

(1) 廃消火器リサイクルシステムの運用実績

① 廃消火器の処理本数は微減、回収率は 4 年連続で過去最高を更新

廃消火器の処理本数は 530 万本、回収率（生産本数に対する処理本数の比率）は 89.8% となった。2025 年度の消火器生産数が 590 万本に減少したこともあり、処理本数は前年度より減少したが回収率は上昇した。また、回収薬剤が生産に用いられた再生薬剤の比率は 81.6% と 8 割を堅持した。

② 廃消火器の処理費用のうち新品シールと社会実験シール合計が増加

廃消火器の処理費用のリサイクルシール種類別内訳は、既販品シール 14.6%、社会実験シール 1.4%、新品シール 84.0% で、新品シールと社会実験シールの合計が増加した。既販品シールの比率は引き続き低下している。

③ PFOS 及び PFOA 含有消火器の処理状況

PFOS 含有消火器については、2013 年 2 月より処理を開始し、2025 年度までに当初想定本数である 70 万本（2010 年 10 月時点で市中に設置されていた PFOS 含有消火器の推定本数）の適正処理を概ね終了した。今後の回収品も処理を継続する。

PFOA 含有消火器は、環境省ガイドライン（PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項）に基づく処理を、2024 年 8 月より開始した。2026 年 3 月末時点で 154,317 本を処理し、市中に設置されている対象消火器のおおよそ 18%（2024 年 8 月の処理開始時の市中残存数は 88 万本と推定）を処理した。

(2) 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応

① 消火器保有率調査結果

一般家庭に対する WEB アンケート調査の結果、消火器の保有率は一戸建て約 35.7%、共同住宅約 49.9% であった。全国の住宅戸数に当てはめると一戸建てで約 1,020 万戸、共同住宅で 1,208 万戸が消火器を所有していると思われる。その内不要消火器の保有数は一戸建てで約 337 万本、共同住宅で約 383 万本、合計約 720 万本もの不要消火器が退蔵しているものとみられる。

不要消火器を廃棄しない理由については「どのように廃棄すればよいかわからないから」との回答が 56.2% と半数以上を占めた。また、消火器リサイクルシステムの認知度は「（調査前から）知っていた」との回答が全体の 10.7% で、過去の調査からほぼ横ばいで推移している。

② 離島対策

東京都・八丈島（2019 年度）及び島根県・隠岐の島（2021 年度）をモデル地域として回収フローを構築以来、2024 年度には新たに東京都・三宅島及び伊豆大島、沖縄県・石垣島をモデル地域とした。搬出ルート構築と廃消火器の回収業務に向けた取り組みを進め、2025 年度より本格的な回収を行っている。

2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」）で廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する者が③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する者が④中間処理施設である。

2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定し、全国に設置している。工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等及び工業会の委託する事業者の事業所に設置され、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

2025年度は、北海道の1カ所、東海地方の1カ所の計2カ所が事業譲渡により指定引取場所から特定窓口に移行した。九州地方の1カ所が一時的に非公開となり、自治体、消防署、一般ユーザーからの回収を取りやめている。この結果、全国で公開されている指定引取場所は、前年度比3カ所減の175カ所となった。

（注）公開拠点（事業者名・住所等が公開され、排出者が廃消火器を持ち込める拠点）

非公開拠点（事業者名等が公開されておらず、中継・保管等の機能を持つ拠点）

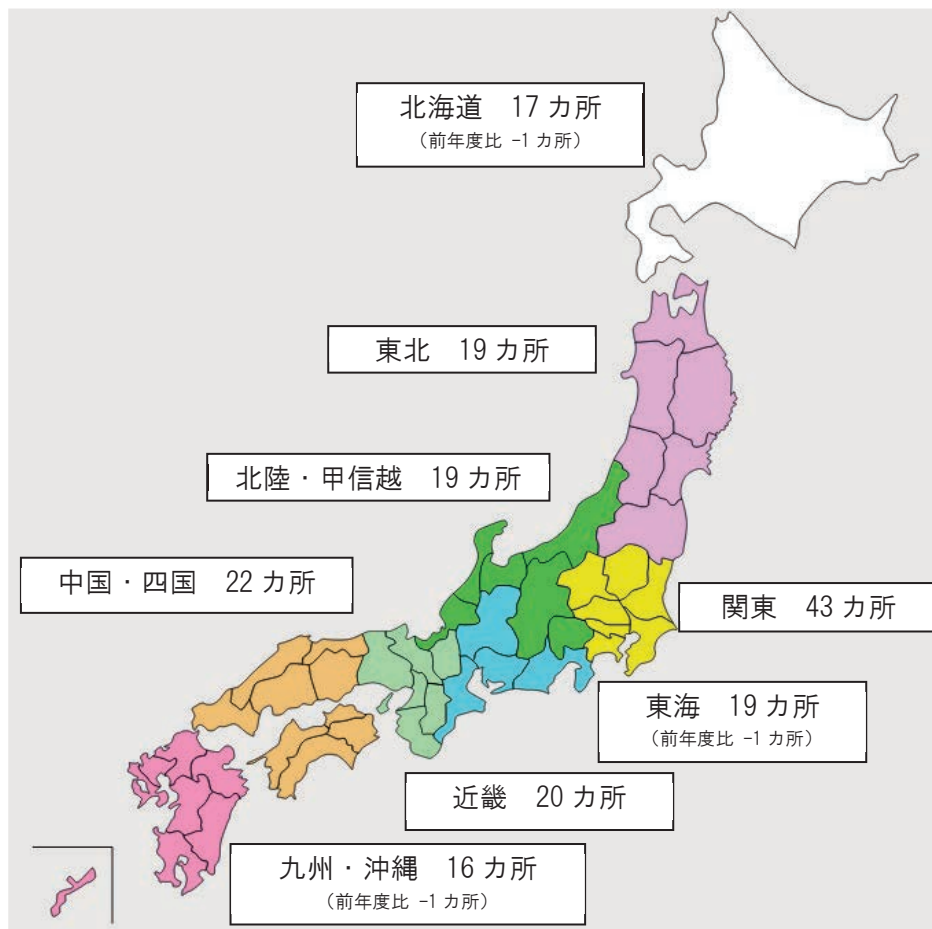


図 2-1 指定引取場所（公開拠点）の設置状況（2026 年 3 月 31 日現在）

工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のない地域においては、産業廃棄物処理業者（指定引取場所モデル事業者）の事業所 24 カ所に指定引取場所を設置している。

2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることができる事業者である。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問い合わせ対応、リサイクルシール（既販品シール）の販売を行う。

2024 年度に新たに離島対策として選定した東京都・三宅島及び伊豆大島、沖縄県・石垣島の特設窓口が、廃消火器の回収業務の運用を本格的に開始した。またその他、既存の窓口の組織変更や高齢化による事業縮小、廃業による契約解除などにより、2025 年度の登録事業者数は、75 社減の 3,853 事業者となった。公開拠点数では、関東の大型ホームセンターの拠点公開等により、67 拠点増の 4,925 拠点となった。

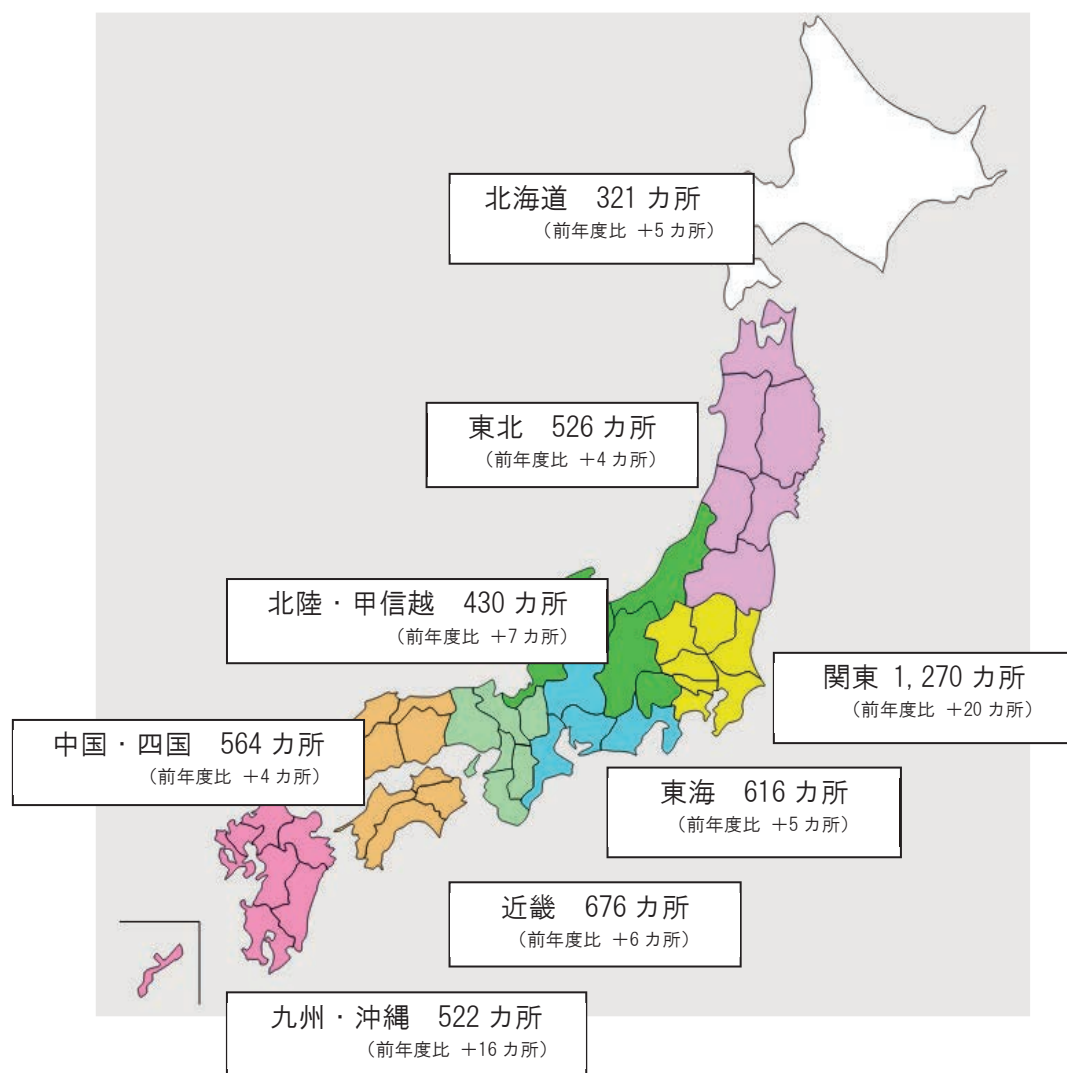


図 2-2 特定窓口（公開拠点）の設置状況（2026 年 3 月 31 日現在）

2.3 収集運搬事業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。2025年度の事業者数の推移は、利用されていない事業者の整理等により37社減少となった一方で、収集運搬の効率化のため6社を追加したため638社となった。

2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国に18カ所ある中間処理施設で解体処理とリサイクルがされている。2025年度は、事業譲渡にともなう運用会社の変更があり、YFE株式会社 北海道事業所が株式会社フェーステック 北広島事業所に、YFE株式会社 中部事業所がオーエムシー株式会社 四日市工場に社名を変更した。また1施設が一時的に休止している。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（2026 年 3 月 31 日現在）

※ 各施設名の前の数字は、次ページの「中間処理施設一覧」に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（2026 年 3 月 31 日現在）

	名 称	所在地
1	株式会社フェーステック 北広島事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクスセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	オーエムシー株式会社 四日市工場	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
18	丸山物流株式会社 東北センター	福島県

3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける 2025 年度のマテリアルフローは以下のとおりである。

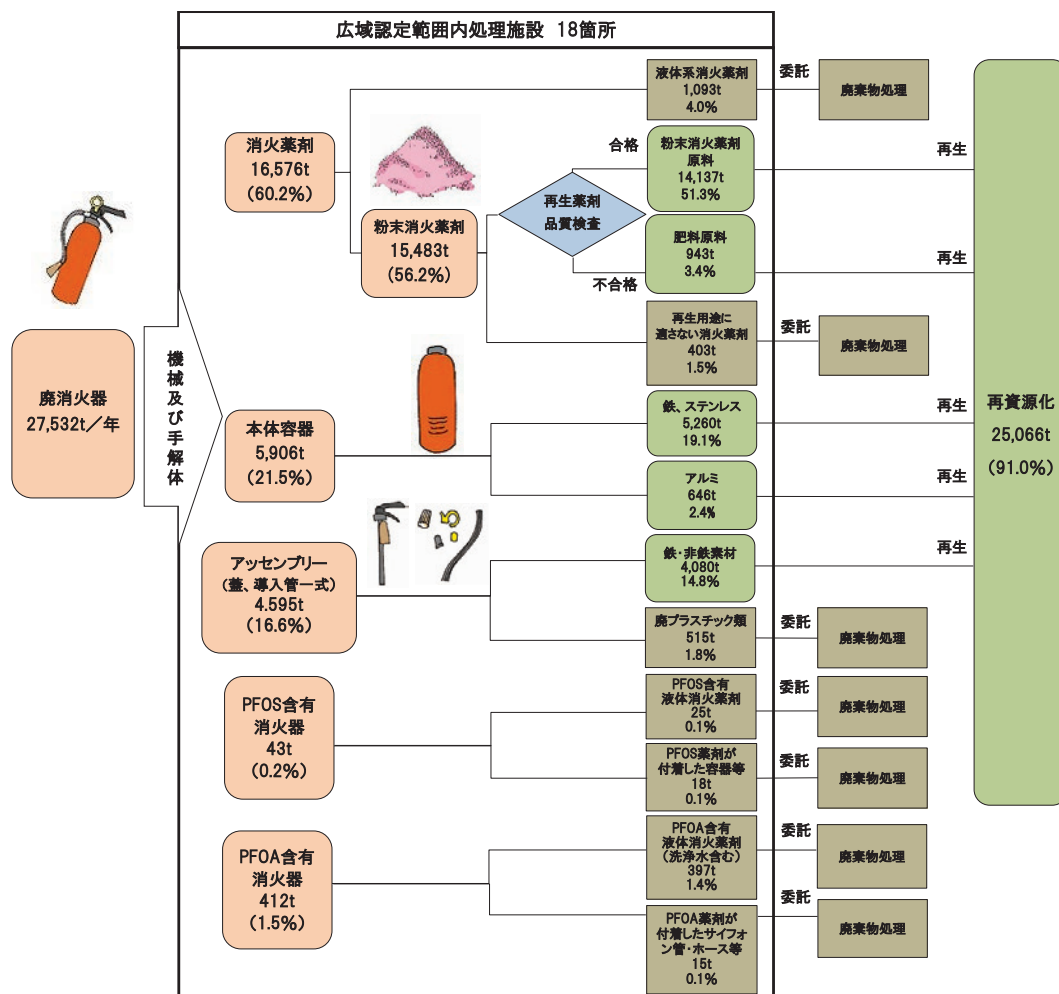


図 3-1 マテリアルフロー (2025 年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、2025 年度の再資源化率 (広域認定内) は 91.0% である (表 3-1)。リサイクルシステムの運用を開始した 2011 年度より 90% 以上の再資源化率を継続している (図 3-2)。

2025 年度に処理を行った廃棄物の量は一般廃棄物が 16,401t (前年度比 95.3%) であった。また、産業廃棄物は 11,131t (前年度比 97.8%) であった。

2024 年 8 月より運用が開始された PFOA 含有消火器の回収も順調に進んでいる。2025 年度は、消火薬剤が 397t (容器の洗浄水含む)、廃プラスチック (ホース、サイフォン管及びウエス PFOA 付着物) が 15t の回収であった。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（2023～2025 年度）

	種 類			2023 年度		2024 年度		2025 年度	
				数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比
一般廃棄物	処理を行った 廃棄物	1	廃消火器	1,583	9.7%	1,668	9.7%	1,707	10.4%
		2	リサイクル残さ	14,821	90.3%	15,537	90.3%	14,694	89.6%
		合 計		16,404	100.0%	17,205	100.0%	16,401	100.0%
	処理に伴い生 ずる廃棄物(再 生品を除く)	1	液体系消火薬剤	191	1.2%	219	1.3%	256	1.6%
		2	廃プラスチック類	17	0.1%	18	0.1%	18	0.1%
		3	粉末消火薬剤	356	2.2%	416	2.4%	402	2.5%
		合 計		564	3.4%	653	3.8%	677	4.1%
	再 生 品	1	アルミ原料	26	0.2%	32	0.2%	44	0.3%
		2	鉄原料	328	2.0%	321	1.9%	349	2.1%
		3	金属素材原料 (※1)	231	1.4%	245	1.4%	243	1.5%
		4	真鍮原料	5	0.0%	6	0.04%	7	0.04%
		5	粉末消火薬剤原料	14,412	87.9%	14,929	86.8%	14,137	86.2%
		6	劣悪粉末消火薬剤原料	839	5.1%	1,019	5.9%	943	5.8%
	合 計		15,840	96.6%	16,553	96.2%	15,724	95.9%	
産業廃棄物	処理を行った 廃棄物	1	廃消火器 (※2)	10,007	90.5%	10,193	89.5%	9,849	88.5%
		2	移動式粉末消火設備 (※2)	703	6.4%	787	6.9%	819	7.4%
		3	パッケージ型消火設備	324	2.9%	382	3.4%	435	3.9%
		4	消火器の部品及び付属品	23	0.2%	23	0.2%	28	0.3%
		合 計		11,057	100.0%	11,386	100.0%	11,131	100.0%
	処理に伴い生 ずる廃棄物(再 生品を除く)	1	液体系消火薬剤	1,042	9.4%	1,040	9.1%	837	7.5%
		2	廃プラスチック類	444	4.0%	502	4.4%	497	4.5%
		3	PFOS 含有消火薬剤	35	0.3%	42	0.4%	25	0.2%
		4	PFOS 付着容器等	28	0.3%	33	0.3%	18	0.2%
		5	PFOA 含有消火薬剤 (洗浄液含む)	-	-	133	1.2%	397	3.6%
		6	PFOA が付着したサイフォン管・ホース等	-	-	5	0.04%	15	0.1%
		合 計		1,549	14.0%	1,755	15.4%	1,789	16.1%
	再 生 品	1	アルミ原料	314	2.8%	433	3.8%	602	5.4%
		2	鉄原料	4,922	44.5%	5,182	45.5%	4,911	44.1%
3		金属素材原料 (※1)	4,228	38.2%	3,948	34.7%	3,750	33.7%	
4		真鍮原料	43	0.4%	68	0.6%	79	0.7%	
合 計		9,508	86.0%	9,631	84.6%	9,342	83.9%		
広域認定内での再資源化合計				25,348	92.3%	26,184	91.6%	25,066	91.0%
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計				2,113	7.7%	2,407	8.4%	2,466	9.0%
廃棄物総重量				27,461		28,591		27,532	

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

(※1) プラスチックを含むものを含む (※2) 粉末消火薬剤を除く

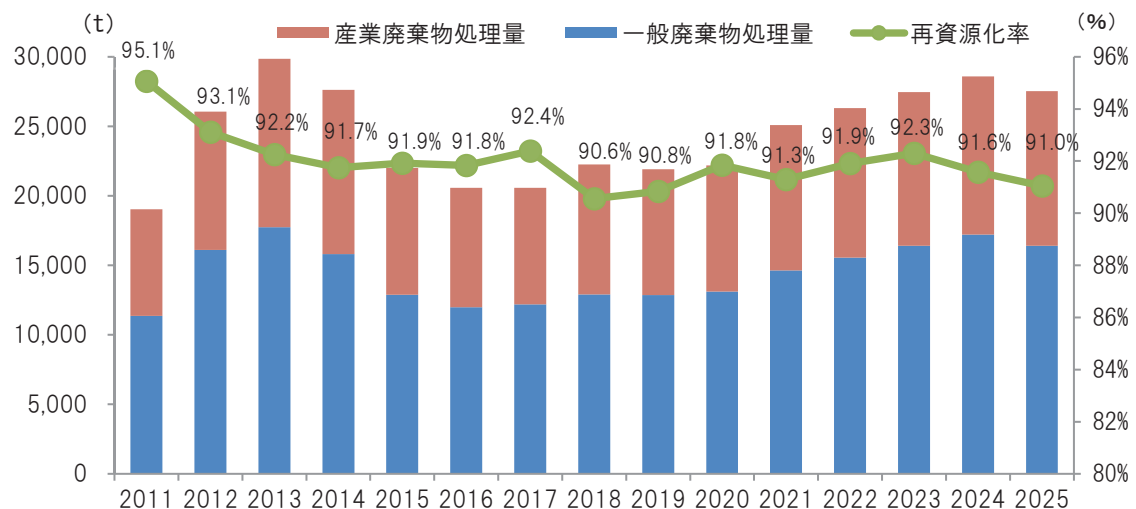


図 3-2 全中間処理施設の処理実績報告（2011～2025 年度）

4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績

4.1 廃消火器の処理及び回収の実績

4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率(生産本数比)の推移

消火器の生産本数は、2011年1月1日に施行された消火器の規格省令改正と同4月1日に施行された消火器の点検基準改正（2014年3月31日に水圧点検猶予期間が終了）の影響及び消費税増税前の駆け込み需要が重なり、2013年度に660万本と過去最高数を更新したが、2014年度はその反動の影響もあり567万本に低下し、さらに2015年度は486万本と低下した。2015年度から2020年度までの6年間は470～490万本台で推移していたが、2021年度は2021年末に迎えた消火器の型式失効猶予期限が影響し556万本に増加、さらに2022年度は全国の消防が点検未報告の防火対象物の事業所に重点的な査察を実施したことが影響し580万本、2023年度は599万本と好調に推移した。2024年度も増加傾向が続き603万本と11年ぶりに600万本を超えたものの、2025年度は590万本に減少となった。

処理本数については、生産本数と同様に2013年度に472万本と過去最高数を更新し、2014年度も引き続き好調に推移した。2015年度から2018年度の4年間は350～390万本台に落ち込んでいたが、2019年度以降は約400万本を超過し増加傾向にある。さらに生産本数が600万本を超えた2012～2013年度製の10年を経過し回収のピークを迎えていることもあり、2022年度に495万本と過去最高数を更新後、2023年度は528万本、2024年度も540万本と3年連続で過去最高を更新、2025年度は530万本で推移し、システム運用開始時からの累計処理本数は6,800万本に達した。

回収率も2025年度は89.8%と4年連続で過去最高を更新した。

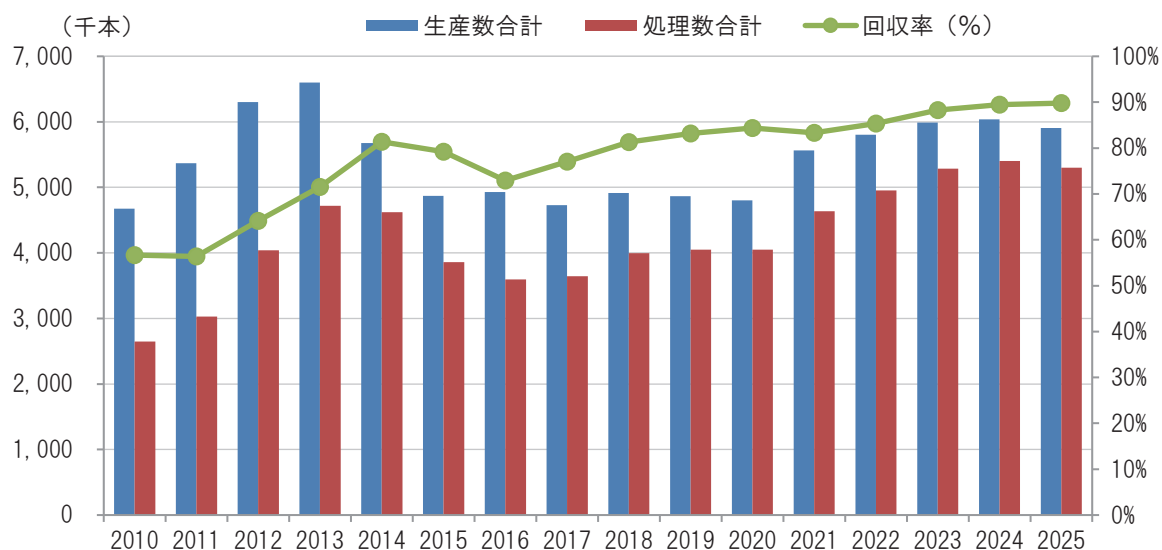


図4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。

生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。回収率は、処理本数／生産本数で算出。

表4-1 過去5年間の消火器の生産本数、処理本数及び回収率の状況（2021～2025年度）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産本数	5,561,972	5,801,680	5,991,077	6,036,262	5,904,465
処理本数	4,635,176	4,952,557	5,287,027	5,402,057	5,302,071
回収率(%)	83.3%	85.4%	88.2%	89.5%	89.8%

4.1.2 回収消火薬剤量の推移

粉末 ABC 消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤の量及び回収薬剤が生産に用いられた割合（回収薬剤の量の薬剤生産量に対する比率）の推移は以下のとおりである。

薬剤生産量については、前述の生産本数と同様に 2013 年度に過去最高数量を更新し、その後 2015 年度から 2020 年度の 6 年間は 14,000t 台で推移した。2021 年度以降は 16,366t、2022 年度 17,253t、2023 年度 18,113t と増加傾向が続いていたが、2024 年度は 18,059t と僅かに減少し、2025 年度も 17,318t と減少した。

回収薬剤量は、2021 年度は 12,445t、2022 年度は 13,326t、2023 年度は 14,446t、2024 年度は 14,930t と堅調に推移していたが、2025 年度は 14,137t に減少した。2024 年度の生産に用いられた回収薬剤の割合は 3 年連続の過去最高数値となる 82.7% となり、2025 年度も 81.6% で 8 割を堅持した。

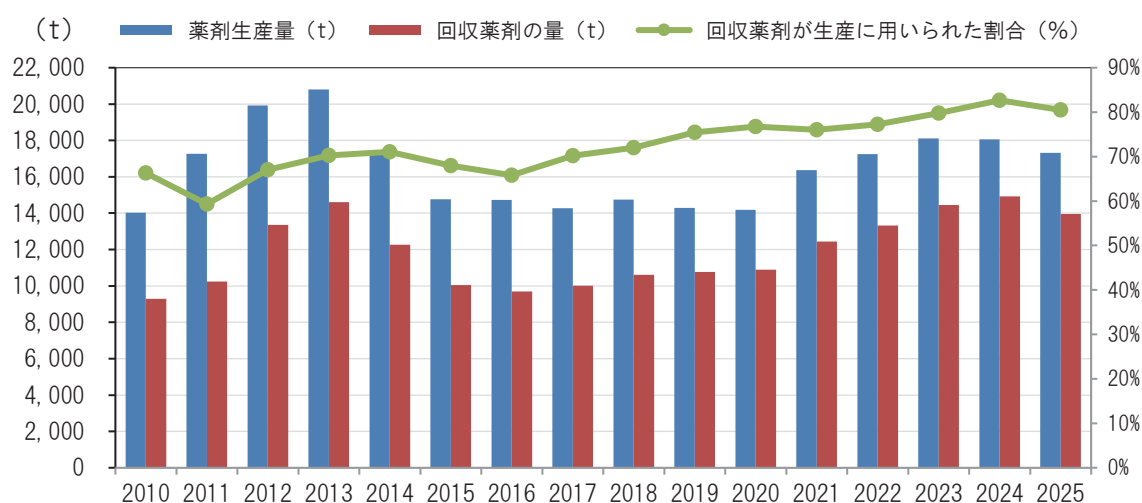


図 4-2 薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移（年度別）

- ※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される ABC 粉末消火薬剤量と、詰替用 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収した ABC 粉末消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。
 回収薬剤量が生産に用いられた割合は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

表 4-2 過去 5 年間の薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の状況
 (2021～2025 年度)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
薬剤生産量 (t)	16,366	17,253	18,113	18,059	17,318
回収薬剤の量 (t)	12,445	13,326	14,446	14,930	14,137
回収薬剤量が生産に用いられた割合 (%)	76.0%	77.2%	79.8%	82.7%	81.6%

4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数

リサイクルシールには、新たに製造した消火器に貼付して出荷する新品シールと、当システム稼働以前に出荷された消火器（新品シールが貼付されていない）を廃消火器として排出する際に貼付する既販品シールがある。

既販品シール出荷枚数は、2013年度の約502万枚をピークに減少しており、2025年度は前年度よりおよそ2万枚減少し前年度比97.7%の84万8,959枚となった。

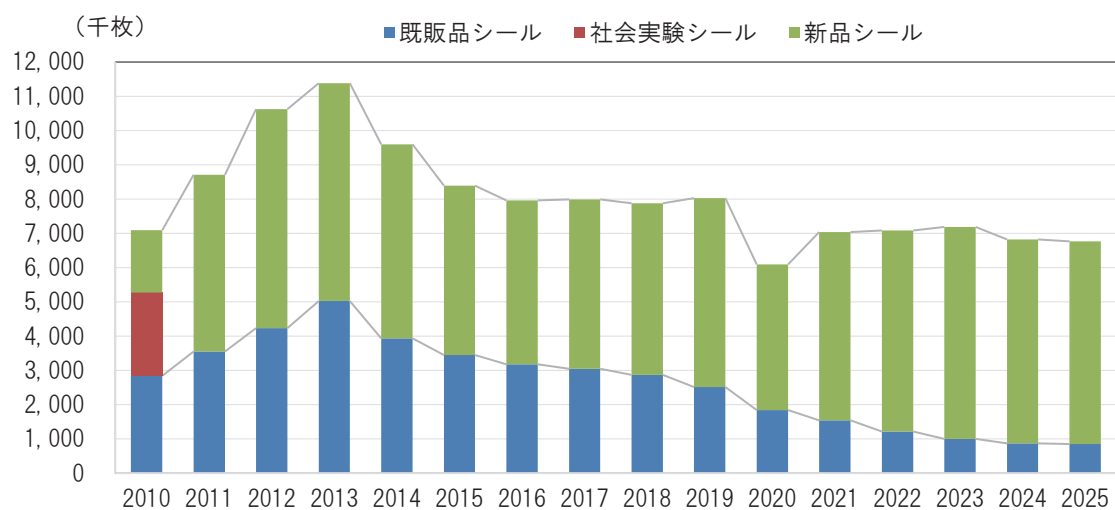
新品シール出荷枚数も2012年度及び2013年度に630万枚を超えるピークがあり、その後は約420～550万枚で推移していたが、2022年度は587万2,994枚と増加し、2023年度は618万3,392枚とピークに近い水準となった。2024年度は594万9,069枚（前年度比96.2%）、2025年度は591万6,364枚（前年度比99.5%）で推移した。

表 4-3 過去5年のリサイクルシールの出荷枚数状況（2021～2025年度）

（単位：枚）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
既販品シール	小型類	1,521,652	1,192,275	979,459	847,276	827,107
	大型類	24,355	21,246	21,658	21,453	21,852
	小計	1,546,007	1,213,521	1,001,117	868,729	848,959
新品シール	Aグループ	5,414,087	5,797,391	6,095,330	5,869,372	5,845,046
	Bグループ	0	0	0	0	0
	Cグループ	62,524	65,312	75,755	73,074	64,430
	Dグループ	9,831	10,291	12,307	6,623	6,888
	小計	5,486,442	5,872,994	6,183,392	5,949,069	5,916,364
合 計		7,032,449	7,086,515	7,184,509	6,817,798	6,765,323

（※新品Bグループは2014年7月に廃止し、新品Aグループに統合した）



※ 社会実験シールは2010年製新品消火器のみに貼付した。

図 4-3 リサイクルシール出荷枚数の推移（年度別）

4.1.4 リサイクルシール別処理費実績

処理委託費支払い（税込み）では、前述の処理本数と同様に 2013 年度の 21 億 8,558 万円をピークに 2017 年度までは減少していたが、2018 年度から増加に転じ、2025 年度の処理委託費支払い合計でも前年度比で 101.6%の 27 億 2,962 万円と過去最高を更新した。

シール別の構成比は、既販品シール 14.6%、社会実験シール 1.4%、新品シール 84.0% となり、新品シールのみの割合で 2 年連続 80%超となった。前年度比では既販品シールが 91.1%と減少、社会実験用シールも 81.3%と減少傾向にあり、新品用シールが 104.2%と増加している。

表 4-4 過去 5 年のリサイクルシール別処理費状況（2021～2025 年度）

（単位：千円）

		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
既販品 シール	小型類	662,017	523,872	435,536	371,165	332,613
	大型類	80,538	67,948	64,584	67,549	66,902
	小 計	742,556	591,820	500,120	438,714	399,514
社会実験 シール (2010 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	305,586	111,744	57,419	40,389	32,070
	B グループ	17,008	5,897	3,069	1,993	1,700
	C グループ	15,845	4,360	1,991	1,318	736
	D グループ	3,790	3,090	4,340	2,340	2,940
	小 計	342,230	125,091	66,819	46,040	37,446
新品 シール (2011 年製 以降新品消火 器に貼付)	A グループ	1,047,258	1,534,896	1,838,976	1,984,560	2,104,073
	B グループ	36,360	51,242	55,651	49,972	33,718
	C グループ	68,767	107,129	130,371	150,154	136,940
	D グループ	11,450	13,660	15,580	16,240	17,930
	小 計	1,163,834	1,706,927	2,040,578	2,200,926	2,292,661
合 計		2,248,620	2,423,838	2,607,517	2,685,680	2,729,622

（注）内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。
金額は税込み金額です。

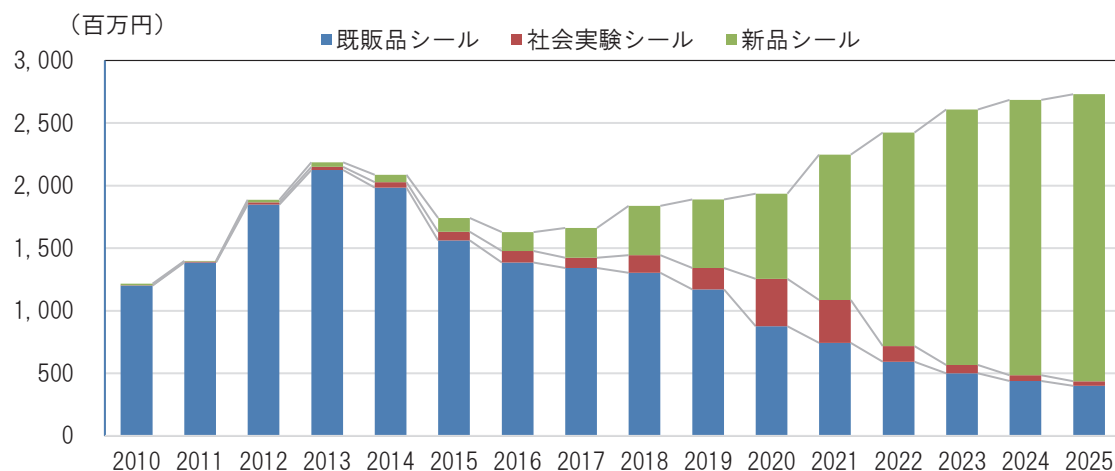


図 4-4 リサイクルシール別処理費の推移（年度別）

4.1.5 PFAS 含有消火器の処理実績

(1) PFOS 含有消火器の処理運用の経緯と処理実績及び今後の見通し

2012 年 12 月に PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更申請が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」の焼却処理を、中間処理施設に保管されていた在庫から処理を開始した。また特定窓口からの回収は 2013 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

2021～2025 年度の焼却処理実績は以下のとおりである。2025 年度の処理本数は 7,263 本で前年度比 59.3%と減少した。開始からの通算処理実績本数は 70 万 7,539 本と概ね処理を終えているが、回収したものは引き続き処理していく。

表 4-5 過去 5 年間の PFOS 含有消火器の焼却処理実績状況（2021～2025 年度）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
消火器処理本数（本）	23,385	7,409	8,004	12,251	7,263
消火薬剤量（t）	98	31	33	42	25
鉄くず等の量（t）	67	20	26	33	18

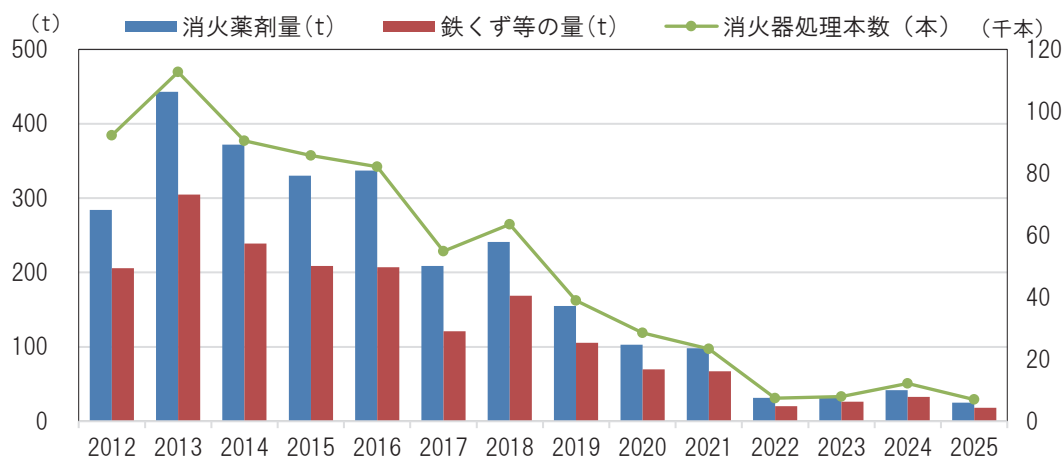


図 4-5 PFOS 焼却処理委託実績（年度別）

(2) PFOA 含有消火器の処理運用の経緯と処理実績及び今後の見通し

2024 年 7 月に PFOA 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、同 8 月から順次「PFOA 含有消火器用消火薬剤」「PFOA 付着消火器容器の洗浄水」及び「PFOA 付着物」につき焼却処理を開始した。2024 年 12 月末時点で市中に設置されている PFOA 含有消火器は約 88 万本である。PFOA 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、回収促進を図るため当面は、PFOS 同様に従来のリサイクルシールで対応することとし、ユーザーへの追加負担は求めないこととした。2024 年 8 月から 2026 年 3 月までの処理実績は以下のとおりである。累計処理本数は 154,317 本となり PFOA 含有消火器のおよそ 18%を回収処理した。引き続き回収処理を進めていく。

表 4-6 PFOA 含有消火器の焼却処理実績状況（2024～2025 年度）

	2024 年度	2025 年度	累計
消火器処理本数（本）	42,791	111,526	154,317
消火薬剤量（t）	132.3	397.2	529.5
廃プラスチックの量（t）	4.5	15.0	19.5

4.1.6 ゆうパックによる回収実績

家庭の廃消火器を排出する一般ユーザーの利便性確保のために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークを活かし、「ゆうパック」による家庭用廃消火器の回収を行っている。（ただし、離島は一部を除きサービス対象外）

ゆうパックの回収実績は、2009 年 9 月に発生した老朽化消火器の破裂事故の影響もあり 2010 年度は利用数が多かった。その後は年間 2,000 本台で推移していたが、2019 年度に一部の販売店が実施したキャンペーン販売に伴い、廃消火器の回収を希望する顧客にゆうパックを紹介したため、一時増加した。

2020 年 1 月より大幅な運賃の値上げと管理コストの見直しにより、システム開始時から据え置いてきた 1 本当たりの価格を 2,200 円から 5,700 円（税別・既販品シール含む）に改定した。その影響が出た 2020 年度には 1,096 本となり、その後は減少傾向が続いていたが、2024 年度は 582 本、2025 年度は 666 本と増加で推移している。

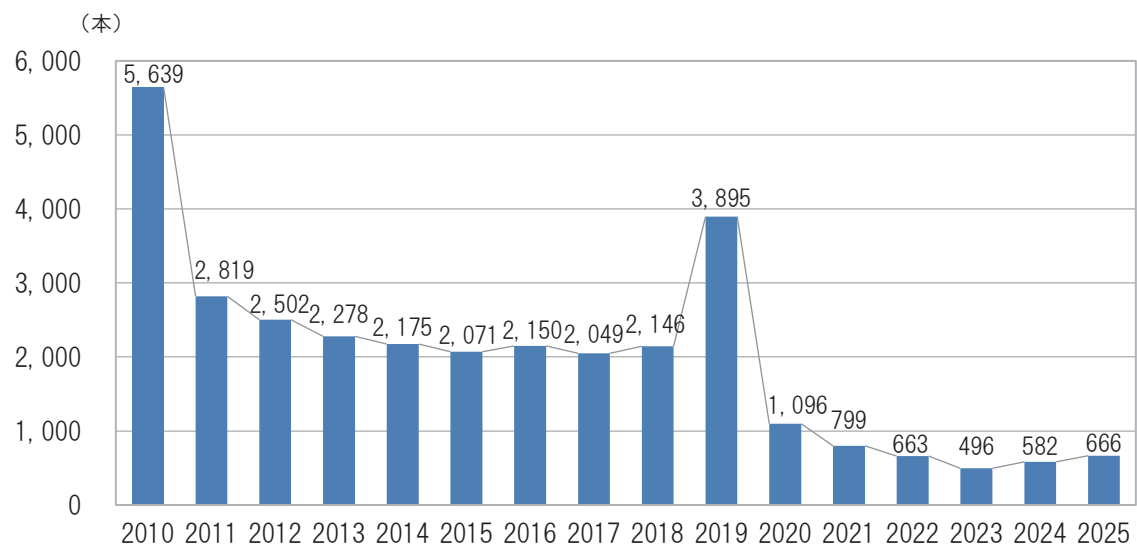


図 4-6 ゆうパックによる回収実績の推移

4.2 法令順守への取り組み

4.2.1 環境省への申請・届出

委託先の変更等に関する環境省への申請及び届出に関しては、「広域認定制度申請の手引き」に従って行っている。2025 年度は 2 回の変更認定の申請を行った。このうち 2025 年 5 月 7 日付の認定では、中間処理施設の事業譲渡による新たな運用会社の変更申請が認められた。10 月 20 日付の認定では組織変更に伴う特定窓口の再申請、メーカー系収集運搬業者の追加が認められた。このほか、7 月 31 日付で委託先の代表者・住所変更、中間処理施設の処理工程等の変更等の届出を行った。

4.2.2 委託先の適格性に関する定期的確認等

(1) 報告義務内容に関する定期的な確認の実施

会社情報変更の確認と合わせ、「欠格要件」「不利益処分」がないことを帳簿統括表報告時に確認することとし、2021 年度から確認用の報告ページを WEB 上に開設している。郵送にて帳簿統括表の報告を行う委託先に対しても報告用紙にチェック項目を設け、登録情報に変更がないことや欠格要件等に該当していないことなどの確認を行っている。

確認時期は、指定引取場所で半期ごと、特定窓口で1年ごととし継続的に実施している。

(2) 行政処分情報の確認

不利益処分等の状況に関する情報を得るため、広域認定を受けている他団体と情報共有をしつつ、都道府県・政令市等のWEBサイトの行政処分情報を定期的に確認している。行政処分情報の抽出にあたっては、各自治体の公表に関するルールを確認したうえで、該当情報の掲載ページを整理し、定期的にWEB更新チェックを行っている。

(3) 関係法令の再周知

委託先が関係法令を容易に確認できるよう、関係法令に関する解説ページを一般ページ内に開設し、法令の周知を図っている。

4.2.3 委託先の類型ごとの取り組み

(1) 指定引取場所

① 2024年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

当リサイクルシステムでは、受取伝票をファイルに綴じたものを「帳簿」としており、法令上5年間の保管義務がある。指定引取場所及び特定窓口に対しては「帳簿」として保管されている受取伝票の「入庫数」と「出庫数」を月次でまとめた「帳簿統括表」の備付を必須としており、2014年度から「帳簿統括表」の数量報告を義務付けている。報告時期は、指定引取場所が半期(4～9月分、10～3月分)ごとに全拠点分の在庫数を含めた入出庫数の報告を義務付けている。工業会では帳簿統括表の報告により、委託先の拠点単位で入出庫数の整合状況を確認し、必要に応じて書面や訪問などによる調査・確認を行っている。

指定引取場所は、半期ごとに全259拠点(2024年度下半期報告分)から報告を受けた。

② 指定引取場所に対する管理体制

指定引取場所からは年に2回の帳簿統括表の提出を求めている。2025年度は、半期ごとに入出庫数及び在庫増減の不整合がみられた拠点に対し、文書による注意喚起を行った。誤差が多い拠点に対しては、誤差の原因確認と今後の誤差防止のための指導を実施している。

③ 指定引取場所に対する業務実態アンケートの実施

指定引取場所の回収ルート及び保管状況を把握するため、2025年度に指定引取場所を対象としたアンケート調査を実施した。アンケートでは、メーカーや収運系、モデル事業者など指定引取場所ごとの特性を把握し、適正な回収と保管に関する指導を行っている。

(2) 特定窓口

① 2024年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

特定窓口に対しては2014年度から「帳簿統括表」の数量報告を求めている。特定窓口の報告は年度(4～3月分)ごととし、全拠点分の在庫数を含めた入出庫数の報告を義務付けている。2024年度分の帳簿統括表の報告率は99.8%となり、期限内に報告がなかった6社との委託契約を解除した。

② 特定窓口に対する監督・指導

2024年度の帳簿統括表報告内容で入出庫数及び在庫増減の不整合がみられた全特定窓

口に対し、文書による注意喚起を行ったほか、誤差が多い窓口に対しては、誤差の原因を確認するためのチェックシートによる監査を実施した。このうち、誤差の原因が明確でない窓口など 13 社に対しては、誤差の原因確認と今後の誤差防止のための訪問調査による指導を行った。

(3) 収集運搬業者

① 収集運搬事業者向け業務運用マニュアルの製作

廃消火器の収集運搬を行うドライバーが回収・運搬時に注意すべき項目をまとめた業務運用マニュアルを製作し、ホームページ上で公開している。業務運用マニュアルを公開することで、法令順守の徹底のほか作業時の事故や薬剤の流出等の防止を図っている。

② 会社情報の変更等に関する再確認

会員メーカー経由で、会社情報の変更の有無を確認しているほか、関係法令及び工業会ルールの順守徹底を図っている。

(4) 中間処理施設

① 中間処理施設監査

法令（廃棄物処理法）及び工業会ルール（基本規定、廃消火器中間処理施設の要項等）の違反を未然に防止し、リサイクルシステムの持続可能な運営を行うため、中間処理施設に対する外部監査及び自己点検チェックシートによる監査を行っている。2025 年度の監査では、2023 年 8 月末で一時休止した 1 施設を除く 17 施設を対象とした自己点検チェックシートによる監査を実施した。自己点検では、不適合はみられなかった。外部監査については、運営会社の変更があった 2 社と 2024 年度に訪問をしなかった 9 社に対して監査を行った。2 社については軽微な不適合事項がみられたが、適切な指導を行い改善された。是正要求の候補となる不適合は見られなかった。

② PFOA に係る規制強化への対応

PFOA 含有消火器については、「PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」に沿って、当リサイクルシステム 8 処理施設で 2024 年 8 月より解体処理を行っている。対象となる廃消火器は、2011 年から 2020 年までに製造された「中性強化液消火器（住宅用消火器は除く）」及び「機械泡消火器」となる。2025 年度は運用を開始した 8 処理施設を訪問し、処理状況の確認と指導を実施した。

4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため、様々な広報活動を行っている。広報方針に関しては、2010 年に消火器リサイクル推進センター（以下、推進センター）に設置した広報委員会などで検討を進めている。同委員会では、(一社)全国消防機器販売業協会にも協力をいただき、特定窓口の意見も取り入れている。

4.3.1 広報資料の配布（推進センター発行分）

(1) 消火器リサイクルレポート

当リサイクルシステムの認知度を向上させる広報活動の一環として、2014 年から「消火器リサイクルレポート」を製作し、特定窓口や指定引取場所などの委託先のほか、全国の消

防本部、家庭ごみの回収を行っている市区町村や広域組合、都道府県の廃棄物関係部局などへ送付している。2026 年 3 月に発行した消火器リサイクルレポートでは「家庭に眠る消火器とリサイクルの実態調査」として、2025 年 9 月に実施した「一般家庭における消火器の保有状況及び設置状況に関する WEB アンケート調査」の結果を掲載している。レポートでは、家庭内に置かれた消火器の 4 本に 1 本は使用期限が切れていることや、不要な消火器を廃棄しない理由のトップが「どのように廃棄してよいかわからない」と回答していることなどを紹介し、自治体、消防関係者から住民の方へ消火器の処分先についての周知を呼び掛けている。

また、2023 年に実施した自治体ホームページの調査結果を掲載し、消火器の処分先についての記載がない自治体に対しては、推進センターのリサイクル窓口検索ページへのリンクを呼びかける依頼状を送付した。

レポートの送付先は、全国の自治体・広域組合等 (2, 543 カ所)、消防本部・東京消防庁管内消防署等 (802 カ所)、関係団体 (78 カ所)、メーカー・特定窓口 (3, 997 カ所) の合計 7, 420 カ所で、リサイクルレポートのほか、推進センターで発行しているパンフレット 5 種類とパンフレットの注文書を同封した。

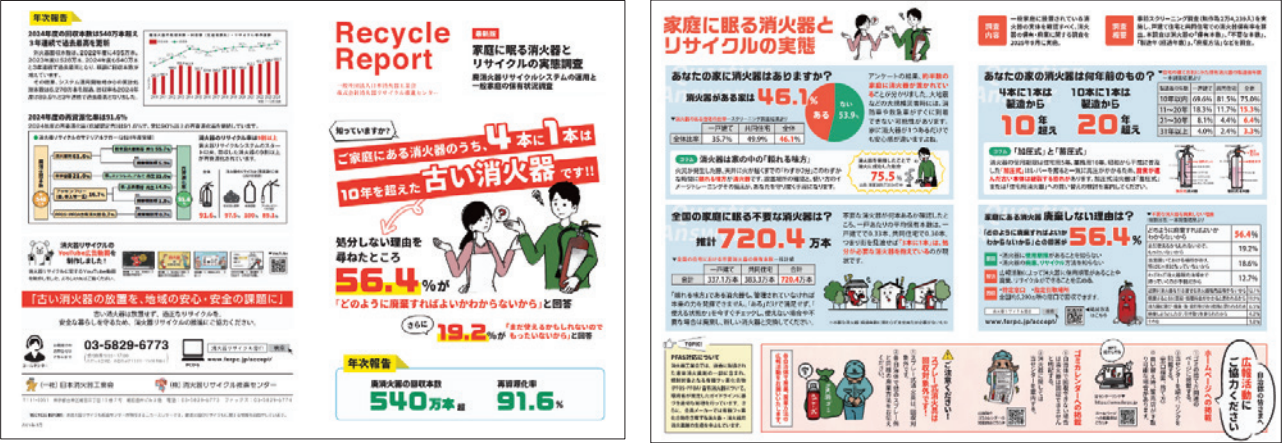


図 4-7 消火器リサイクルレポート

表 4-7 消火器リサイクルレポートの送付内訳

送 付 先		送付数
消防関係	全国消防本部、消防本部政令市	720 カ所
	東京消防庁 管内消防署等	82 カ所
自治体関係	市区町村一般廃棄物担当部局 (※) 都道府県産業廃棄物担当部局、清掃組合等	2, 543 カ所
関係団体	消防設備協会、全消販 など	78 カ所
委託先	指定引取場所	141 カ所
	特定窓口	3, 856 カ所

(※) 一部離島等の回収困難地域を除く

(2) PR ツールの配布

周知広報のためパンフレット・チラシ・ポスターを製作している。製作した PR ツールは、注文に応じて現物を無償で配布しているほか、推進センターホームページ上で PDF データを公開している。2025 年度は 7 種類のパンフレット、チラシ、ポスターを配布している。



図 4-8 配布している PR ツール

(3) PR ツールの注文状況

全国の消防関係・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどの PR ツールを無償で配布しており、注文に応じて必要な部数を発送している。2025 年度は、36 団体・社から注文を受け PR ツールを送付した。

表 4-8 2025 年度 PR ツールの配布数

パンフレット等の PR ツールの種類	注文数合計
廃消火器リサイクルシステム概要	1,800 部
一般ユーザー向けリーフレット	4,400 部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器危険です」	3,900 部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器危険です」	35 部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器回収します」	4,600 部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器回収します」	24 部
消火器リサイクル図鑑	1,700 部

(4) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

委託先（指定引取場所及び特定窓口）への情報提供のため、「消火器リサイクル推進センター通信」を不定期で FAX 送信している。2025 年度は合計で 4 号発行した。

表 4-9 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号数	発行日	主な内容
2025-1 号	4月21日	期限切れシール交換の案内、帳簿統括表の報告依頼
2025-2 号	5月30日	広域認定証更新のお知らせ、対象外消火薬剤混入防止の徹底
2025-3 号	7月31日	処理施設一覧更新のお知らせ、夏季休業とシール注文の注意
2025-4 号	1月29日	広域認定証更新のお知らせ、シール交換・注文時の注意事項



図 4-9 消火器リサイクル推進センター通信

4.3.2 広報資料の配布（工業会発行分）

（1）消火器のしおり（7万5,000部）

毎年8月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」をA4三つ折り版に刷新した。パンフレットでは老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく紹介している。配布先は、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどである。また工業会ホームページにおいて内容を公開（PDF形式）している。

表 4-10「消火器のしおり」（2025年度版）の送付内訳

配布先	送付先数 (箇所)	配布数 (部)
消防本部	720 箇所	各 30 部
都道府県設備協会・組合等	55 箇所	各 30 部
都道府県消防防災主幹	47 箇所	各 30 部
東京消防庁管内消防署	82 箇所	各 30 部
都道府県主幹、 政令指定都市消防局管内消防署	241 箇所	各 30 部
会員メーカー	3万1,300部	
製作部数合計	7万5,000部	



図 4-10 消火器のしおり（2025年度版）

4.3.3 新聞、WEB、動画広告

秋の火災予防週間に合わせて新聞広告を掲載したほか、2024 年度に引き続き WEB 広告を活用し、家庭内等で使用期限を過ぎて老朽化した消火器の回収促進を図った。また、新たに動画広告 4 種類を製作し、YouTube など配信した。

(1) 新聞広告

2025 年 11 月の秋の火災予防週間に合わせ、発行部数が最も多く、過去の広告で反応が大きかった全国紙・読売新聞に広告を掲載した。新聞広告に関しては、高齢者層を主なターゲットとし、以下の指標を計測した。

新聞広告に掲載した QR コードを経由した推進センターLP アクセス数は 4,229 件（前年 2,737 件）と前年実績を上回るアクセス数となった。また、新聞広告を見てコールセンターへ回収窓口の問い合わせがあった件数は 211 件（前年の読売新聞と同数）だった。

* LP＝ランディングページの略。訪問者が広告から最初にアクセスするページ

表 4-11 広告掲載による効果

	読売新聞（全国）
発行部数	577 万 3,114 部
LP(リンク先ページ)アクセス数	4,229 回
LP 平均滞在時間	1 分 31 秒
窓口検索画面移動数(概算)	1,076 回



図 4-11 新聞に掲載した広告

(2) WEB 広告の実施

WEB 広告は、Yahoo! 及び LINE でのディスプレイ広告として、2025 年 10 月 17 日から 12 月 20 日にかけて全国で配信した。その結果、総表示回数約 2 億 3,500 万回、広告をクリックしての推進センターLP 訪問数は約 30 万回となった。

年代別では、55 歳以上の中高年層で広告の表示回数に対するクリック率が高く、特に 60 歳以上で顕著だった。一方、44 歳以下ではクリック率が低く、効果は限定的だった。

表 4-12 WEB 広告掲載実績

	Yahoo !	LINE	合計
広告表示回数	2 億 2,881 万 1,030 回	600 万 7,892 回	2 億 3,481 万 8,922 回
LP(リンク先ページ)アクセス数	21 万 6,941 回	7 万 6,327 回	29 万 3,268 回
LP 平均滞在時間(参考)	7 秒	17 秒	-
窓口検索画面移動数(概算)	2 万 4,418 回	1 万 0,809 回	3 万 5,227 回



図 4-12 WEB 広告の配信イメージ

(3) 動画広告の実施

2025 年度の新規施策として YouTube 用の動画広告を製作し、2025 年 11 月 14 日から 2026 年 1 月 4 日にかけて全国で配信した。YouTube 広告用の動画は合計 4 本製作し YouTube での広告配信のほか、推進センターホームページでも公開している。

YouTube の広告では、動画視聴による潜在的な認知拡大を図ることを目的に動画を配信した。その結果、動画広告の表示回数 457 万 6,219 回、視聴回数 95 万 2,531 回で、視聴率は 20.8%だった。動画から推進センターLP ページアクセス数は 5,459 回となった。動画 4 本のうち「警告編」が LP へのアクセス数・遷移数ともに高い結果となった。また、視聴回数では、「リサイクル編」が最も多かった。

表 4-13 動画広告掲載実績

	警告編	リサイクル編	唄う編	SDGs 編
動画表示回数	192 万 1,671 回	167 万 4,433 回	83 万 6,828 回	14 万 3,287 回
視聴回数	25 万 5,045 回	50 万 8,157 回	17 万 9,149 回	1 万 0,180 回
LP(リンク先ページ) アクセス数	5,165 回	183 回	68 回	43 回
LP 平均滞在時間(参考)	16 秒	18 秒	20 秒	15 秒
窓口検索画面移動数(概算)	1,705 回	42 回	5 回	8 回



図 4-13 動画広告

4.3.4 各種イベントでの PR

(1) エコプロ 2025 への出展

12 月 10～12 日に東京ビッグサイトで開催されたエコプロ 2025 へ出展した。今回の展示コンセプトは「エコ&防災ステーション」として、消火器のリサイクルの仕組みのほか、消火器の構造や初期消火での有効性などを展示し、古くなった消火器のリサイクルと家庭内での住宅用消火器の設置を呼び掛けた。

ブース来場者数は、前年比 12.1%増の 4,603 人と 500 人以上の増加となった。エコプロ全体の来場者数がやや減少しているため、エコプロ全来場者のうち当ブースを訪れた来場者捕捉率は 7.7%に上昇した。これはおよそ来場者の 13 人に 1 人が当ブースを訪れた計算である。

来場者数内訳は小学生が前年比 14%増の 2,030 人と初出展以来初めて 2,000 人を突破した。また、中高生、大学生、社会人ともに増加しており、全世代で来場者数が増えた。

新型コロナ以前と比べると、エコプロ全体の来場者数及び出展者数が減少していることから、社会人の来場者数が大きく落ち込んでいる一方で、小学生及び中学生のブース来場者数はピーク時とほぼ変わらず堅調に推移している。

表 4-14 エコプロ ブース来場者の年度別推移

	小学生	中高生	大学・専門	社会人	合計
2025 年	2,030 人	980 人	319 人	1,274 人	4,603 人
※カッコ内は前年比	(114.4%)	(105.7%)	(141.2%)	(108.2%)	(112.1%)



図 4-14 エコプロの展示ブースと来場者の風景（左） 会場で配布したノベルティ（右）

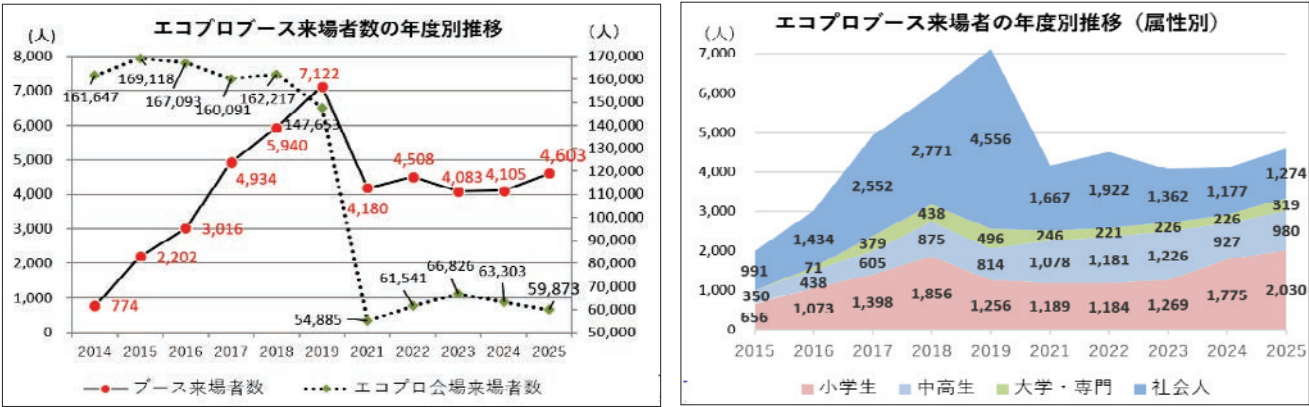


図 4-15 エコプロ ブース来場者数（左）と属性の年度別推移（右）

4.3.5 システム説明会の実施状況

(一社)岡山県消防設備協会が9月に開催した「令和7年度第1回消防用設備等実務者研修会」に講師を派遣し、消火器リサイクルシステムに関する研修を行った。研修会は、同協会会員約60名及び岡山県内14消防本部の予防課職員約40名の合計約100名が受講した。



図 4-16 実務者研修会の風景

4.3.6 一般向けに消火器回収可否の判断ページを公開

当リサイクルシステムによる回収の可否を確認する「回収可否判断ページ(診断ページ)」を2026年3月より新たにホームページ上で公開した。

回収可否判断ページは、簡単な質問に対する答えを選ぶことで利用者が所有する消火器のリサイクル可否を簡易に判定できる機能としたものであり、対象外品の誤持込み防止と利用者の疑問解消にも寄与するもの。また、判定結果に基づき適切な処分方法へ誘導することで、リサイクルシステムへの円滑な導入を図る導線機能としても活用する。



図 4-17 リニューアル後のホームページ

4.3.7 その他の広報活動

広報誌・機関誌への寄稿

日本消防検定協会が発行する「検定協会だより(2025年12月号)」及び(一社)全国消防機器販売業協会発行の「ゼーファ・ニュース(2026年1月号)」に廃消火器リサイクルシステムの運用と一般家庭の消火器保有状況調査結果に関する記事を寄稿した。

表 4-15 寄稿記事一覧(2025年度)

誌名	発行元	発行月	記事タイトル
検定協会だより	日本消防検定協会	12月	一般家庭の消火器保有率調査
ゼーファ・ニュース	(一社)全国消防機器販売業協会	1月	消火器リサイクル推進センターからのお知らせ

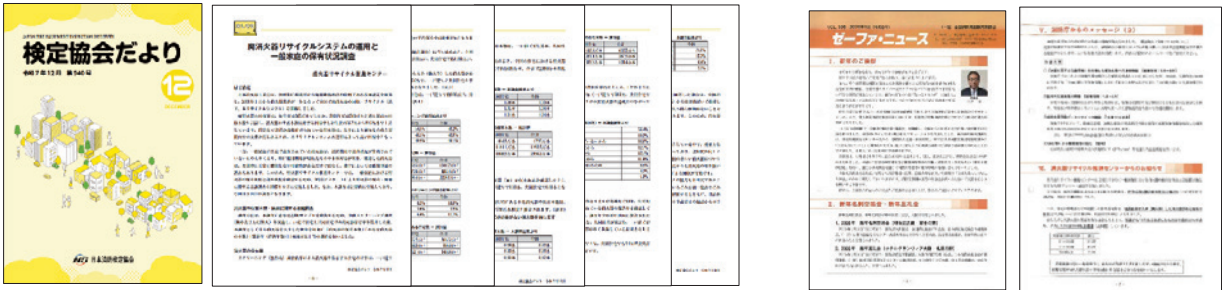


図 4-18 掲載誌の表紙・記事

4.3.8 コールセンターの応答

「コールセンターの応答」は特定窓口等関係者の問い合わせ対応の役割も果たしているが、消火器ユーザー（家庭及び事業所）の問い合わせへの対応件数が約 8 割を占めるため、「4.3. 広報活動」の一環として整理する。

（１）コールセンターの応答件数とその内訳

2025 年度の応答件数合計は、2 万 2,114 件（前年度 2 万 2,789 件）であり、1 日当たりでは 92.9 件（前年度 95.4 件）であった。コールセンターへの応答件数とその内訳及び特徴は以下のとおりである。

表 4-16 コールセンターの応答件数と内訳（2025 年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定窓口販売店	その他	合計	割合（％）
システム関連等	窓口照会	13,384	1,370	2	59	0	3	4	5	0	14,827	67.0%
	システム全般	717	475	219	108	8	39	14	19	2	1,601	7.2%
	引取対象品目	281	224	418	62	5	142	4	2	0	1,138	5.1%
	スプレー缶処分	739	7	12	3	0	0	0	0	0	761	3.4%
	消火器全般	77	36	3	3	2	0	1	0	0	122	0.6%
	PFOS、PF0A 処分	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0.01%
委託業者登録・管理等	HP（登録情報等）	2	15	629	0	0	18	0	12	9	685	3.1%
	帳簿管理	0	0	623	0	0	25	0	0	1	649	2.9%
	新規登録	0	2	0	0	0	5	0	16	0	23	0.1%
	処理証明書	8	75	96	8	0	16	0	0	0	203	0.9%
	講習会（契約更新）	0	0	11	0	0	0	0	0	0	11	0.05%
販売ツール等	注文	24	8	468	1	0	21	0	7	119	648	2.9%
	シール	221	190	660	36	0	47	2	8	5	1,169	5.3%
	掲示板・車両表示	0	0	70	0	0	5	0	0	2	77	0.3%
	受取伝票	1	24	90	3	0	5	0	1	1	125	0.6%
	チラシ・広報	2	4	47	8	3	4	0	0	1	69	0.3%
	その他の内容	1	0	1	1	0	0	0	0	1	4	0.02%
	合 計	15,458	2,430	3,349	293	18	330	25	70	141	22,114	
	割 合（％）	69.9%	11.0%	15.1%	1.3%	0.1%	1.5%	0.1%	0.3%	0.6%		

ユーザー（家庭）からの問い合わせは全体の 69.9%で、問い合わせ内容は窓口照会が 86.6%を占め、次いでスプレー缶処分、システム全般、引取対象品目、シール、消火器全般の順に多かった。11 月には秋季全国火災予防運動に合わせ新聞広告、WEB 広告を掲載した関

係で、窓口照会の問い合わせが増加した。

ユーザー（事業所）からの問い合わせは全体の 11.0%で、内容は窓口照会、システム全般、引取対象品目、シール、処理証明書の順に多かった。

特定窓口からの問い合わせ件数は、全体の 15.1%を占め、内容はシール、登録情報、帳簿管理、注文、引取対象品目、システム全般の順に多かった。4～5 月は 2024 年度の帳簿統括表提出を求めた関係で、帳簿管理及び登録情報に関する問い合わせが増加した。また、2025 年 2 月 25 日から新基幹システムへの移行関連で、登録情報に関する問い合わせが平常月に比べ 3 割程度増加した。

メーカーからの問い合わせが全体の 1.5%となり、引取対象品目、シール、システム全般の順に多かった。自治体からは全体の 1.3%、非特定窓口販売店は 0.3%、消防は 0.1%、産廃業者は 0.1%であった。

（２）クレーム応答件数とその内容

2015 年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。2025 年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数は 2 件あった。（前年度はユーザー・家庭から 1 件）

表 4-17 クレーム応答件数とその内容（2025 年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	ユーザー （家庭）	紹介された特定窓口で電話をしたら担当者不在のため対応できないといわれた。	1
2	特定窓口	一般のお客様より処分費用が掛かることに不満を言われるので、費用が掛かる旨を事前に伝えて欲しい。	1
合 計			2

4.4 廃消火器リサイクルシステムの SDGs への取り組み

推進センターは、2019 年度より当リサイクルシステムの活動と SDGs の目標を整理したうえで、SDGs の理念への賛同と取り組みを宣言している。宣言に合わせ、推進センターホームページ内の専用ページで公開している。

2025 年度の活動成果は、ホームページで宣言している「消火器回収率の 8 割維持（前年度 89.5%→89.8%）」、「リサイクル率の 9 割以上維持（同 91.6%→91.0%）」の数値目標をいずれもクリアした。このほか、「回収消火薬剤の再利用（同 82.7%→81.6%）」、「PFOS・PFOA の回収・無害化」、「ハロン消火器（1301）の回収」などにも取り組んでおり、廃消火器リサイクルを通じ SDGs の理念目標に沿った環境負荷の低減及び社会貢献を行っている。

	SDGs との対応	目 標	取 組 み
1	  	不要になった消火器の効率的な回収を進め、老朽化消火器の破裂事故を防ぐ	全国で効率的な回収体制を構築 消火器回収率 8 割以上を維持
2	  	回収した消火器のリサイクル率向上により、限りある資源の有効活用を進める	回収した廃消火器のリサイクル率 9 割以上の維持
3	    	一部有害物質を含む消火器の適正処理を行うことで、土壌や水質汚染を防止する	PFOS・PFOA（有機フッ素化合物）含有消火器の回収と熱処理による無害化
4	 	オゾン層破壊と地球温暖化を防止する	ハロン（1301）消火器の回収
5	 	消火薬剤の再利用による消火器の安定供給で、火災に強いまちづくりに貢献する	消火器の粉末薬剤を回収後、消火薬剤への再生利用を促進

図 4-19 当リサイクルシステムと SDGs との対応

4.5 (株)消火器リサイクル推進センター 決算（要旨）及び発行保証金の額

推進センターの第 18 期決算及び発行保証金の額は以下のとおりである。

表 4-18 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書（要旨）

貸 借 対 照 表

(2026 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	3,141	流動負債	3,182
固定資産	29,741	固定負債	28,746
有形固定資産	2	負債合計	31,928
無形固定資産	246	資本金	113
投資その他の資産	29,492	その他利益剰余金	863
		自己株式	▲ 22
		純資産合計	954
合 計	32,883	合 計	32,883

損 益 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	1,491	営業外費用	2,143
売上原価	1,483	経常利益	282
売上総利益	7	特別損失	0
販売費及び一般管理費	516	税引前当期純利益	282
営業損失	▲ 508	法人税、住民税及び事業税	132
営業外収益	2,935	当期純利益	149

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

※ 第 18 期は、新品用シールの回収処理が前期からの増加を維持し、社会実験用シールの回収処理が予測を下回り販売促進費も減少したことで営業利益の赤字を抑えることが出来た。また 2025 年末に 2015 年版新品用シールが有効期限切れを迎え、当該シールの未使用残高を益金算入させたことで、5 期連続の黒字計上となった。

表 4-19 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位：千円)

基 準 日	前回 (2025. 9. 30)	今回 (2026. 3. 31)
発 行 額	63,888,674	65,851,033
回 収 額	32,704,117	34,639,975
未使用残高	31,184,556	31,211,057
(同上の 1/2)	15,592,278	15,605,528
発行保証金額	15,963,400 (51.2%)	15,963,400 (51.1%)

(注) 前回基準日 (2025. 9. 30) では発行額が回収額を上回ったため未使用残高が増加した。そのため未使用残高の 2 分の 1 が発行保証金を上回ったことから、新たな供託として 8 億円を積み増した。その結果、発行保証金額は 159 億 6,340 万円となった。

今回基準日 (2026. 3. 31) における未使用残高の 2 分の 1 が前回の発行保証金と同水準であったことから新たな供託はなく、発行保証金額は 159 億 6,340 万円である。

5. 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応

5.1 消火器保有率調査結果

一般家庭に任意で設置されている消火器は、設置期間や設置状況が管理されていないものも多くあり、特に使用期限が切れたものや本体容器が劣化・破損した消火器は、火災時に正常に機能しない可能性があるだけでなく、場合によっては破裂事故の恐れもある。

このため、工業会と推進センターでは、一般家庭における消火器の保有状況と設置状況を確認するため、WEB アンケートにより消火器の保有・廃棄に関する意識調査を 2025 年 9 月実施した。なお、本調査は定期的の実施しており、今回は 2016 年、2020 年に続いて 3 回目の調査である。

(1) 消火器の保有本数・廃棄に関する意識調査

調査方法は、本調査に必要な 2,000 サンプルを確保するため、事前スクリーニング調査（無作為 2 万 4,239 人）を実施し、戸建て住宅と共同住宅での消火器保有率を算出した後、本調査として自ら消火器を入手した世帯を対象に「消火器の保有本数」「不要な消火器の本数」「製造年（経過年数）」「廃棄方法」等の調査を行った。

(2) 消火器の保有率

スクリーニング（無作為）調査結果による消火器を保有する住宅の比率は、一戸建てで約 35.7%、共同住宅で約 49.9%となった。一戸建てと共同住宅の平均保有率は約 46.1%となった。この割合を全国の住宅戸数（令和 5 年住宅・土地統計調査）に当てはめると、全国で消火器が設置されている住宅戸数は、一戸建てで約 1,020 万戸、共同住宅で約 1,208 万戸、合計 2,228 万戸程度と推計される。

表 5-1 全国における消火器のある住宅の比率と住宅数

	一戸建て		共同住宅		全体	
	保有率	設置住宅数	保有率	設置住宅数	保有率	設置住宅数
持ち家	36.0%	979 万戸	54.5%	363 万戸	46.2%	1,342 万戸
賃貸	31.7%	41 万戸	46.5%	846 万戸	46.0%	886 万戸
合計	35.7%	1,020 万戸	49.9%	1,208 万戸	46.1%	2,228 万戸

(※)設置住宅数は推計値

このうち、住宅の管理者などが設置した消火器を除く自ら入手（購入等）した消火器がある住宅の比率は、一戸建てが約 28.7%、共同住宅が約 5.6%であり、一戸建てと共同住宅を平均した自ら入手した消火器のある住宅の比率は約 11.7%であった。

この結果から、全国で自ら入手した消火器のある住宅は、一戸建てで約 826 万戸、共同住宅で約 121 万戸、合計約 947 万戸程度とみられる。

表 5-2 自ら設置した消火器のある住宅の比率と住宅数

	一戸建て		共同住宅		全体	
	自ら設置	設置住宅数	自ら設置	設置住宅数	自ら設置	設置住宅数
持ち家	29.8%	811 万戸	8.3%	55 万戸	18.0%	867 万戸
賃貸	11.3%	14 万戸	3.6%	66 万戸	3.9%	80 万戸
合計	28.7%	826 万戸	5.6%	121 万戸	11.7%	947 万戸

(※)設置住宅数は推計値

(3) 住宅での消火器の平均保有本数と全国保有本数合計の推計値

消火器を保有している住宅一戸当たりの平均保有本数は、一戸建てが 1.36 本、共同住宅が 1.31 本との結果だった。この結果を、前述の消火器がある住宅数に当てはめると、全国の住宅における消火器の保有本数は、一戸建てで約 1,381 万本、共同住宅で約 1,609 万本、合計で 2,990 万本程度と推計できる。

表 5-3 一戸あたり消火器平均保有本数と全国の保有本数の推計値

	一戸建て		共同住宅		全体	
	保有本数	保有本数計	保有本数	保有本数計	保有本数	保有本数計
持ち家	1.36 本	1,332 万本	1.28 本	465 万本	1.33 本	1,797 万本
賃 貸	1.21 本	49 万本	1.35 本	1,144 万本	1.34 本	1,193 万本
合 計	1.36 本	1,381 万本	1.31 本	1,609 万本	1.34 本	2,990 万本

(※) 保有本数計は推計値

(4) 消火器の製造年の分布について

消火器の使用期限は、点検の有無などにより多少異なるが、業務用で 10 年、住宅用で 5 年とされている。本調査では、住宅に設置されている消火器の製造年を確認してもらい、経過年数の分布を調査した。調査の結果、調査年を含め 10 年以内に製造された消火器の比率は、全体で 75.0%であった。内訳をみると、共同住宅が 81.5%、一戸建てが 69.6%であり、一戸建て住宅では使用期限が切れた消火器が多く退蔵している状況にある。

さらに、製造後 30 年を超えるものが一戸建て住宅で 4%、共同住宅でも 2.4%程度残存しており、老朽化した消火器の早期廃棄の促進が必要である。

表 5-4 消火器の製造年分布について

製造後の年数	一戸建て	共同住宅	全体
10 年以内	69.6%	81.5%	75.0%
11～20 年	18.3%	11.7%	15.3%
21～30 年	8.1%	4.4%	6.4%
31 年以上	4.0%	2.4%	3.3%

(5) 住宅の不要消火器の本数

製造からの経過年数に関わらず、住宅に設置されている消火器のうち不要な消火器(※)が何本あるか確認したところ、不要消火器の一戸あたり平均本数は、一戸建てで 0.33 本、共同住宅で 0.30 本だった。

この数値を住宅戸数に当てはめると、全国の一般住宅にある不要消火器の保有本数は、一戸建てで約 337 万本、共同住宅で約 383 万本、合計で 720 万本程度と推計される。

(※ 不要な消火器は、経過年数に関わらず未使用だが必要がない消火器を指す)

表 5-5 不要消火器の平均保有本数と全国の不要本数の推計値

	一戸建て		共同住宅		全体	
	保有率	保有本数	保有率	保有本数	保有率	保有本数
持ち家	0.34 本	330 万本	0.28 本	102 万本	0.32 本	431 万本
賃 貸	0.17 本	7 万本	0.33 本	281 万本	0.32 本	288 万本
合 計	0.33 本	337 万本	0.30 本	383 万本	0.32 本	720 万本

(6) 不要な消火器を廃棄しない理由

なぜ、不要な消火器を廃棄しないのか、不要消火器がある場合に廃棄を行っていない理由を尋ねたところ、「どのように廃棄すればよいかわからないから」との回答が 56.4%（一戸建てで 53.9%、共同住宅で 58.5%）と半数以上を占めている。廃棄方法のわかりづらさが不要消火器の退蔵につながる事が懸念される。

表 5-6 不要な消火器を廃棄しない理由

	一戸建て	共同住宅	全体
どのように廃棄すればよいかわからないから	53.9%	58.5%	56.4%
まだ使えるかもしれないので、もったいないから	18.5%	19.7%	19.2%
当面置いておける場所があり、特にじゃまになっていないから	17.7%	19.4%	18.6%
わざわざ消火器販売店等まで持っていくのが手間だから	14.2%	11.4%	12.7%
近隣に消火器を引き渡せる消火器販売店等がないから	17.2%	8.0%	12.1%
廃棄するときに回収・処理料金がかかると思われるから	11.6%	12.1%	11.9%
消火器に錆び・腐食・傷・変形等があり危険と思われるため	8.2%	5.2%	6.5%
廃棄しようとしたが、引取りを断られたから	6.9%	2.1%	4.2%
その他	0.9%	1.0%	1.0%

(7) 消火器リサイクルシステムの認知度

本調査前から当リサイクルシステムを「知っていた」と回答した割合は、全体の 10.7%で、過去の調査（2020 年調査:10.7%、2016 年調査：9.3%）からほぼ横ばいで推移している。一般家庭では不要消火器を処分するまで廃棄処分先へ関心が向かないことなどから、一般家庭における認知度は依然として低い状況にある。このため、消火器の廃棄方法に関する周知拡大を図るほか、使用期限が切れた消火器の早期排出を促していきたい。

5.2 離島対策

不要になった消火器を廃棄する際、排出者が当リサイクルシステムを利用できるよう、回収窓口の適正配置等に努める必要があるが、離島からの回収は輸送手段の制約が大きく、解決すべき課題が多い。これまでに離島から廃消火器を回収する際の課題を整理するため、東京都・八丈島（2019 年度）及び島根県・隠岐の島（2021 年度）をモデル地域として回収フローを構築し、廃消火器の回収を行っている。

2024 年度には、新たに東京都・三宅島及び伊豆大島、沖縄県・石垣島をモデル地域として、島内事業者を特定窓口を選定し、搬出ルート構築と廃消火器の回収業務開始に向けた取り組みを進め、2025 年度より本格的な回収を開始した。

(1) 東京都・伊豆諸島からの回収

伊豆諸島のうち人口が 2,000 人を超え、カーフェリーが運航していない三宅島及び伊豆大島からの廃消火器回収を図るため、2024 年度に特定窓口の公募を行った

三宅島及び伊豆大島からの回収では、2019 年度より回収を行っている八丈島からの回収フローを基本として、本土までの輸送ルートを構築し、2025 年度から回収を開始した。

(2) 沖縄県・石垣島からの回収

石垣島に営業所を持つ事業者からの応募を受け、2025 年度中に石垣島から沖縄本島までの輸送手段に関して交渉を行い、2025 年度より石垣島内での回収を業務開始した。回収した廃消火器は、沖縄本島に運搬後、九州の処理施設で解体処理を行う予定である。

おわりに

当リサイクルシステムは、運用開始から16年が経過し、2025年度末時点で累計処理本数は約6,800万本に達しました。前年度に募集した第5次特定窓口及び離島（三宅島・伊豆大島・石垣島）を含む新規窓口の本格的な稼働により、全国的な利便性向上を図ることができました。

PFOSに続き、PFOAを含有する消火器の適正処理についても、関係機関と連携しながらガイドラインに沿った対応を開始し、法規制への着実な対応を進めています。

広報活動においては、従来の新聞・WEB・展示会に加え、新たに動画広告を開始し、リサイクルシステムの認知度向上と不要消火器の早期回収促進に取り組みました。

また、家庭用消火器の意識調査では「どのように廃棄してよいかわからない」という回答が一定割合を占めていますが、これは必ずしも情報そのものが存在しないことを意味するものではなく、情報に到達できない、到達しても判断できない、判断できても行動に移しにくいといった複数の要因が重なった結果であると考えられます。

そのため今後は、個人保有等により退蔵されている消火器の回収促進と事故防止に向けて、関係機関との連携強化や、より効果的な普及啓発のあり方についても、引き続き検討・模索してまいります。

日頃よりご支援いただいております行政、自治体、協会等の皆様ならびに運用にご協力いただいている関係者の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後とも当リサイクルシステムの運用にご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

廃消火器リサイクルシステム
年次報告書 2025 年度版

発行日 2026（令和 8）年 7 月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会

東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <https://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター

東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <https://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会